

平成 29 年 第 2 回

小海町議会定例会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 29 年 6 月 5 日 午前 10 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 29 年 6 月 5 日 午後 4 時 49 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議 長

皆さん、おはようございます。

平成 29 年第 2 回定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。今年も例年にも増して暑い日が続き、雨も少なく町の基幹産業でもある高原野菜への影響も心配されていましたが、先月 16 日にはサニーレタスなどの葉物野菜の出荷が始まり、農家にとっていよいよ忙しい時期となってまいりました。他の出荷野菜なども天候に恵まれ、順調に生育し、昨年以上の成果となるよう願うものであります。小海町議会も 5 月 1 日に改選後の臨時会により新たな体制となりまして今回が初めての定例会であります。新しく当選されました 5 名の議員の皆さんにとってさまざまな不安もあろうかと思いますが、町のため町民の皆さんのために、新人議員研修での小海町議会会議規則や議員必携などを手本として、活発な議論を期待するところであります。29 年度は新美ノ輪荘の建て替えや中部横断自動車道の八千穂インターまでの開通などを控え、小海町にとって大きな節目となる年であります。この他にも不断に湧き上がる諸課題に対して町側と議会が一体となり、町政に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。また、昨年からの取り組みであります議会改革につきましても、1 年を経過し様々な問題点も生じてきました。このことにつきましても更なる検討を行い、より充実した改革がなされますよう期待いたすところであります。

現在小海町は、2020 東京オリンピック開催などによる影響で、国による経費削減政策により大変厳しい予算編成を強いられています。議員各位が町民の皆さんの負託に応えるために、安心、安全、そして安定した町づくりを基軸として、提出されます各議案に対して十分な審議を尽くされ、町政に大いに反映されますよう重ねてお願いを申し上げまして開会のご挨拶

	とさせていただきます。
<u>日程第1 会議録署名議員の指名</u>	
議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第3番井出幸実君及び第4番井上一郎君を指名いたします。
<u>日程第2 会期の決定</u>	
議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る5月22日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 篠原義従君。
議会運営 委員長	ご報告いたします。 本日招集の平成29年第2回小海町議会定例会の運営につきましては、去る5月22日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。 本定例会に付議される案件は報告5件、契約議決案1件、事件議決案1件、人事案1件、条例改正案4件、補正予算案1件の合計13件であり、会期は本日より6月15日までの11日間とする案を作成いたしました。 一般質問の通告は、本日、午後5時までとしますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全議員による現地視察及び全員協議会を開催いたします。今のところ、一般質問が1日で済めば9日午前10時から、2日間の場合は9日の一般質問終了後に合同現地視察及び全員協議会を開催する予定ですのでご承知おき下さい。なお、本日の昼休み12時30分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しますので、併せてよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月15日までの11日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
(異議なしの声)	

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本定例会の会期は、本日から 6 月 15 日までの 11 日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p><u>日程第 3 町長招集あいさつ</u></p>	
議 長	<p>日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>皆さんあらためましておはようございます。議員の皆様任期最初の議会定例会であります、平成 29 年第 2 回定例会開会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中全議員のご出席を賜り定刻に開会できますこと心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。5 月 1 日の初議会におきまして有坂辰六議長、的埜美香子副議長を初め議会構成が決定しスタートいたしました。第 17 代の議員の皆様には議会臨時会でもお願いを申し上げましたが、有坂議長さんを中心に町の発展と町民福祉の向上を目指し、行政と議会が車の両輪として町民益を第一に、共に力を合わせて進んでいきますようご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。さて県消防防災ヘリコプター墜落事故から約 3 ヶ月が過ぎ、5 月 30 日松本市において殉職者 9 名の合同追悼式が行われ、議長、消防団長とともに最後のお別れに列席をいたしました。これまでの人命救助等の活躍に感謝し、殉職者の逝去を悼み、涙涙の追悼式でございました。ご遺族の気持ちを想うと心が痛み痛恨の極みでございます。このような痛ましい事故が二度と起こらないよう祈るばかりでございました。今、議長さんからもお話がございましたけれども、小海町においては 4 月 5 月は雨と干ばつ等不順な天候の中で農家の皆さんも苦労されました。その後天候も落ち着き、いよいよ野菜の出荷も始まりました。もっとも自然と闘う農業、高原野菜については、作柄、価格等も農家の皆さんの御苦労が報われ、雹害や台風等の被害もなく笑顔で秋を迎えられることを強く願っております。またこれから梅雨入りとなり台風、ゲリラ豪雨等災害に備え、自然の猛威の前に人間は無力のこともあります。行政として一番大切な町民の命を守るため、特に迅速かつ的確な対応が大切な季節を迎えます。災害時の対応について職員みなで再認識をしております。また、平成 29 年度も 2 ヶ月が過ぎました。予算の着実な執行、これまた議長さんからもお話がございましたが、不断に湧き上がる課題、こういったものにしっかり対応しております。また信州デスティネーションキャンペーン関連、あるいは人件費の確定、区長</p>

会、また地区からの要望等の一部を補正予算に計上いたしました。可決ご決定をいただき、できるだけ速やかに町民のために対応できるよう努めてまいります。それでは続きまして、本定例会にご提案申し上げます議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。

議案第 25 号建設工事請負契約の締結につきましては、小海町観光交流拠点施設整備工事にかかる建設工事請負契約について、議会の議決を求めるものでございます。議案第 26 号小海町道路線の認定につきましては、本間大田団地内の道路を町道に認定するため、議会の議決を求めるものです。同意第 5 号教育委員会委員の任命同意につきましては、新たに篠原明子氏を教育委員会委員として任命したいので議会の同意を得るものです。以上 3 件につきましては、本日ご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。報告第 1 号小海町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が 4 月 1 日施行となっており、これにより小海町税条例の一部改正を専決処分しましたので、議会のご承認をお願いするものでございます。報告第 2 号平成 28 年度小海町一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 81,755 千円を追加し、予算総額を 4,856,408 千円としたものでございます。主な要因は精算によるものです。歳入につきましては、特別交付税の確定により 78,716 千円の増額となりました。歳出につきましては、総務費が 24,254 千円、民生費が 13,914 千円、衛生費が 6,297 千円、農林水産費が 4,132 千円、土木費が 5,033 千円、教育費が 6,709 千円、それぞれ減額するなどの精算を行ったものです。予備費に 144,417 千円を増額し、総額で 273,037 千円とするものでございます。報告第 3 号平成 28 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 14,774 千円を追加し、予算総額を 717,655 千円としたものでございます。主な要因は精算によるものです。歳入では、国庫支出金が 19,049 千円増額となり、基金繰入金が皆減となります。歳出では、保険給付費が 6,185 千円の減額となり、予備費を 21,244 千円増額し総額で 22,457 千円としたものでございます。報告第 4 号平成 28 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、歳入歳出予算の総額から 7,572 千円を減額し、予算総額を 645,133 千円としたものでございます。主な要因は精算によるもので、歳出では、保険給付費が 8,953 千円減額、地域支援事業費が、3,175 千円減額となり、それに伴い、歳入では、国庫支出金が 3,168 千円、一般会計繰入金 が 4,424 千円それぞれ減額となったものでございます。報告第 5 号平成 28 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 201 千円を追加し

予算総額を 70,323 千円にするものでございます。主な要因は精算によるものでございます。以上 5 件につきましては、3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。議案第 27 号小海町使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、農産物加工直売施設の使用料について、改装工事後の状況に合わせ且つ管理運営しやすい料金体系に見直しをするものでございます。議案第 28 号小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国保税の 5 割軽減、2 割軽減の対象となる軽減判定基準額を求める際、世帯員の数等に乘ずる額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。議案第 29 号小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定数を現在の人員にあわせ、2 名減の 179 名とするものです。議案第 30 号小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、政令の改正に伴い、当条例の加算対象者の区分及び加算額を改めるものでございます。議案第 31 号平成 29 年度小海町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 43,097 千円を追加し予算総額を 3,723,097 千円とするものでございます。主な補正内容としましては、信州デスティネーションキャンペーン関係、道路修繕工事等土木費、人事異動に伴う人件費等の補正でございます。歳入につきましては、普通交付税を 42,250 千円増額し財源とするものです。歳出につきましては、商工費では信州デスティネーションキャンペーン関係で宣伝費用やバス借上げ料等で合計 5,015 千円を新規計上し、八峰の湯源泉揚湯ポンプ購入費 5,000 千円を新規計上しております。土木費では道水路維持修繕、集落内舗装等で道路橋梁費合計で 30,900 千円の増額としております。教育費では総合センター暖房設備修繕工事で 2,810 千円を新たに計上しております。人事異動等により一般職給与費等合計で 9,141 千円の減額となっております。

以上、本定例会にご提案申し上げました議案につきましてその概要を申し上げます。詳しくは副町長、また課長等から説明を申し上げますのでよろしくご審議の上、同意、承認、可決決定をお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

日程第 4 諸般の報告

議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの4ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p>日程第5 行政報告</p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>それでは行政報告をさせていただきます。議事日程の6ページから8ページに記載をさせていただきますが、2点行政報告をさせていただきます。まず第1点でございますが、農産物加工直売所が竣工し、4月10日に仮オープン、そして4月28日に本オープンをいたしました。4月の売上額は前年度比204%で2,000千円、5月の売上額も204%で3,070千円で直売所の会の皆さんに頑張ってください、新たな喫茶、食事コーナーとも順調なスタートとなっております。今後野菜等の販売も本格化し、より忙しくなりますので、よりサービスの向上のために人的配置も考え、直売所の会の皆さんを中心に農産物加工直売所の会の総会で確認をした目標に向かって、行政とともに多くの皆さんに愛され、利用される直売所を目指してまいります。続きまして2点目でございますが中部横断自動車道の早期事業化に向けての中央要望については、5月12日に町の大使であります細田、青沼両会長の案内で国土交通省末松信介副大臣と面談し、早期事業化と町に政策インターの建設をお願いしてまいりました。また5月18日には長野県中部横断自動車道建設促進期成同盟会、会長は柳田佐久市の市長さんですけれども市町村長、また県建設部長、佐久地域の議員連盟正副会長、女性みちの会代表、経済団体の代表の45名で自由民主党、国土交通省、財務省、県選出国會議員等に要請をしてまいりました。また、28日南相木村で開催されました南佐久南部地域行政推進協議会でも、南部地域の主要課題として中部横断自動車道の早期事業化に向け意思決定を行い、今後早期事業化に向けて共に活動をしていくことを決定いたしました。以上で報告を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。</p> <p>他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p>
<p>総務課長【平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告】</p>	

	<p>【小海町長期振興計画審議会の報告】</p> <p>【小海町空家等対策協議会の報告】</p> <p>町民課長【小海町国民健康保険運営協議会の報告】</p> <p>教育長 【小海町北相木村南相木村中学校組合議会第1回臨時会の報告】</p> <p>副町長 【小海町開発公社経営状況の報告】</p>
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p> <p>ここで11時00分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに10時46分)</p>
<p>○ <u>議案の上程</u></p>	
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。</p> <p>これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第25号及び議案第26号、同意第5号につきましては上程から採決まで、報告第1号から報告第5号及び議案第27号から議案第31号につきましては上程から付託までといたします。</p> <p>それでは、順次議案を上程いたします。</p>
<p><u>日程第6 「議案第25号」</u></p>	
議 長	<p>日程第6、議案第25号</p> <p>「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
<p>(事務局長朗読)</p>	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
<p>(産業建設課長説明)</p>	
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
8番議員	<p>5ページの(1)の目的、資料綴ですね。ここに目的として私たちがいろいろ全協などで議論してきたことが載っている訳ですが、これをしっかり実施されるようお願いしまして、よろしく申し上げます。ただここに書いただけでなく確実にこれが実施されていくように、そういった約束で我々も前回賛成したのでよろしく願いいたします。以上です。</p>
産業建設	<p>先ほど申しました目的に沿って職員全員で努力してまいりたいと思いま</p>

課長	すので今後ともよろしく願いいたします。
2番議員	事業計画につきまして本来もう少し具体的な積み上げが必要ではないかと、町としての方針ですね。その誰がどのくらいの売り上げを目標にしてどういったお客さんをターゲットにして客単価をどのくらいに想定をしてこの事業計画を策定しました、というその試算、試案があって、その試案を基に例えば施設が建設されるというのが通常の手順かなと思うんですね。例えばの話で申し上げますと2ページの図面で、女子トイレと男子トイレが一ヶ所ずつあって5㎡しか取れていない。とりわけ昨今の女性のトイレ事情というのはトイレもさることながら、例えば化粧コーナーの充実というものが施設を選択するときの大きな基準になります。それが男女ともに同じ平面で左右のドアから入ることに対して、利用者の満足がどの程度満たされるのか、そういったことをどこまで検討されたのかお伺いしたいと思います。
産業建設課長	この案件につきましては前の議員さんの方々と慎重審議の上に予算化されたものでございます。具体的に手洗い場、トイレ、洗面台がないと、使い勝手が悪いという意見であります。外トイレも整備しておりますのでそちらも使っていただければと思います。
2番議員	もうすでに設計変更できないかもしれませんが、審議会の方で精査をして組み立てているということであればその資料を後日頂きたい。それから外トイレであれば化粧コーナーはどうなっているかをはっきり示していただければ結構でございます。以上です。
産業建設課長	現場視察もでございますので、またしっかりとご覧いただきたいと思えます。資料につきましては後程提出したいと思いますのでよろしく願いいたします。
10番議員	ただ今2番議員の質疑に対して全議員にご了解いただいたという課長の説明であります。予算を通して造るということは了解した訳であります。全員協議会に資料として出されたこのカラーのページが参考資料として出された訳でありまして、具体的にこうなるんだ、最終決定はこうなんだ、という場はこの間私は設けられてきていないと認識しております。ですからただ今のような議論がまだまだ不十分な議論の上で今日の契約議決が提案されているという点では、私は非常に運営の仕方として不本意であります。その点をまず申し上げておきたいと思えます。それで私が伺いたいのは開業期間、冬場はもちろんやらない訳ではありますが、画は素晴らしい気候のいい時期の画を示している訳ですが、冬場なんかの対応という点でこの施設が相応しいかどうかという点での理解がどこを見たらできるのか、とりわけ雪や風やそういったものに対する対

	<p>応はどのようになっているかという点が分からない訳ではありますが、そこら辺の説明と併せて運営方法であります、全協で議論をし指定管理でいきたいという説明でありましたが、これまでのやり方であるのか、新たなやり方をするのかそういう点での説明もございませんし、事業計画全体がまだまだ不十分だという中での話であります、とりあえず今の時点議案が上程されましたので2点の説明をお願いしたいと思います。</p>
産業建設課長	<p>冬場の建物の対策ということですが、外壁については窯業系サイディングということで16mmなのですがこれは特殊な作り方をする材料で、中に繊維質を混ぜて1,000℃以上の高温で加工して作る材料でございます。薄くてもコンクリートとかモルタルといった材料に匹敵する強度はあるという材料でございますので、冬についても耐えうる構造だと考えております。それから指定管理の方ですが、今までどおり公社からホソヤの方に現在一部委託ということでレストハウスの方をお願いしている訳ですが、こちらの施設につきましては完全に指定管理者として募集して選定していくということでございますのでよろしく願いいたします。</p>
10番議員	<p>まず運営方法としては、また新たに募集してやっていきたいという説明だと受け取ったのですが、それでいいのかどうか、これまでのようなやり方をするのかそこら辺を含めての検討ということで受け取りましたが、それでいいのかどうか改めて伺いたいのと、ただ今の冬場対策では壁材など非常にしっかりしたものを使っているから大丈夫だと説明をされましたが、私たちは素人ですから材料はそれで大丈夫だと聞かればそれを反論する能力はない訳ではありますが、ただ私は前の造りと典型的に違うのは風に対する対応ですね。八ヶ岳からの吹きおろしの風、そういったものがどのように考慮されてこういった設計になったのかという点が素人判断ですが疑問に持つという訳ですが、そこら辺はどのような調査研究の上に設計されたのかという点を伺いたいと思います。</p>
産業建設課長	<p>雪対策風対策ということでございますが、当初設計にあたりましては当然立地条件等も加味しながら設計されているということでございます。私もどういった強さの風まで見込んであるかということにつきましては具体的に数値を持っておりませんが、当然そういった立地条件、風、雪荷重等を考慮しながら設計するというのが一般的な設計手法だと思いますので、その辺の対策は出来ていると思います。以上です。</p>
10番議員	<p>エーシーエ設計ということで温泉の施設を設計された業者だと以前説明がありましたが、私はそういった点は少し慣れ慣れすぎではないかと、1億円ものお金を掛けるのにそういうことは当たり前だという説明の仕方は私は住民の皆さんに理解をしてもらうにはいささか不十分だと、具体</p>

	的にどのような環境調査をされた上で本設計に入ったのかという点での資料を私は要求したいと思います。
産業建設課長	後ほど調べて提出したいと思います。
10番議員	何回もやるのは本来正しくないのですが、後ほどの話ではないと思います。質疑が終わればすぐに採決になる訳ですから、私は採決の重要な判断の一つだと思いますので、資料の準備をすぐにお願ひしたいと思います。
町長	当然設計する業者、観光の県の外郭団体に選定等をお願いし、また私ももそれに携わってエーシーエさんに決定をしたという、そういった中でマイナス 20℃以上の厳寒の地である、また冬期間は営業をいたしません、またそういったことに十分に配慮して設計をお願いします、ということについては申し上げたつもりでございます。また、後ほどというか今すぐということでございますが、若干の時間を頂戴しないと資料が整わないと思っております。また、もう 1 点指定管理の関係でございますが、指定管理につきましては、開発公社、あるいは開発公社からホソヤ商店さん、こういったことはなくて一から公募をして先ほどご説明申し上げましたように議会の議決を頂戴して指定管理者を定めると、こういった方式を進めてまいる予定でございますのでよろしくお願ひいたします。
10番議員	私としては是非資料を出してもらって本案を採決に進めていただきたいと要望いたします。できたら議運の方でそういった取り扱いをどうするかという相談をやっていただければと思いますが、議長のご判断をお願いしたいと思います。
議長	10 番の井出薫君から提案されました質問ですが、これを採決するには資料ということですので、暫時休憩として資料の提出をお願いします。しばらく時間がかかりますので再開を 1 時とします。 (ときに 11 時 28 分)
議長	これより午後の審議に入りますが、その前に 1 時という開会時刻予定でしたが、委員会質疑が少し長引いたのと委員会室の時計が合っていないなくて少し遅れてしまいましたすみませんでした。 それでは午前中に引続き会議を開きます。 (ときに 13 時 08 分)
議長	先ほど来の観光交流拠点施設の件で産業建設課長の方から答弁がありますので質疑を再開いたします。
産業建設	それではご説明いたします。先ほど資料請求がありましたのでお手元に

課長	配布した資料をご覧くださいと思います。左側の写真の図面の下で ございます。冬期小海の気候に配慮した施設計画であるということで高 山地帯に建つ建物であること、それから冬期に閉鎖される施設であるこ とと、冬期に閉鎖されるということは冬期の維持管理が非常に大変であ るということを考慮しております。図面の右下になりますが、屋根形状 としまして冬期の積雪に配慮しR Cの壁を立ち上げ、冬期の積雪から建 物を守る構造であるということでございます。先ほど設計士に確認しま したが、風対策については風速何メートルに耐えうという基準はない との事ですが、建築基準法に基づいて設計されまして確認申請が採れて いる建物でございますのでよろしく願いいたします。以上でございます。
議長	ただ今説明がありました。質疑を続けます。質疑のある方は挙手をお願い いたします。
10番議員	まず私の質疑に対して親切丁寧な対応に感謝申し上げるところでありま す。建築基準法に則った施設ということで、風対策も十二分に大丈夫だ という答弁をいただきましたので、この件に対してはこれで終わりにし たいと思いますが、併せてもう1点だけ伺いたいのは、本日出されました この図面の資料とこの説明資料と今コピーで出されました資料の画の 違う部分があるよね。右下の東立面図の前に椅子に座ってテーブルがあ ると、テラスの部分が図面では見えない訳ですが、そこら辺の設計変更 があるのかどうかという点を伺っておきたいと思いますが、何故変わった のかと。
産業建設課長	今回の設計でテラスはやらないという設計をしております。食堂の前の テラスということでガラスを挟んでテラスというものを設けるというの もいかがなものかということで、今回テラスは設けない設計になってお ります。
2番議員	5ページの事業規模のところでは施設の建物の金額が出てはいるのですが、外 構についてはどのようなお考えで取組んでやるのか、それから駐車場の 確保は何台くらい想定しているのかお聞かせいただきたいと思います。
産業建設課長	外構工事につきましては周辺環境整備と併せまして30年度以降実施して まいるとのことでございます。それから駐車場ですがスペース自体は 限られたスペースでございますので、建物の出来た暁により多くの車が 止められるような配車スペースを考えてまいりたいと思います。
2番議員	具体的な数字が出ていないのですが、例えば第3者に管理委託するとき に、その第3者は想定される駐車場スペースの中から入込客想定を弾き 出す訳です。それによって売り上げがどうなって運営で収支がどうなる、

	だから手を上げよう、希望する事業者の手順だと思っんですね。その時に駐車場がこれくらいありますよ、ということは当然示さなければいけない訳で、そもそもあらかじめそういったことが想定されないで画が描かれているということをどう考えているのかお聞きしたいと思います。
産業建設課長	駐車場につきましてはこれから工事が進みまして建物が出来ていくという中におきまして、これから指定管理者を募集する前までにはある程度想定をつけた駐車台数は見込めるとお思いますので、その時点までには数字を掴んでおくということでございますのでよろしくお願いいたします。
2番議員	お答え頂けていないような気がしますが、あまり口説く聞くのもなんですので質問を取り下げます。
5番議員	ちょっとお聞きしたいのですが、資料の5ページのところの(3)の評価のところとその後の(4)の入館者数と売上高というところですが、いずれにしろ入館者数もレストランの売上高もどんどん減っている中で、今後はどのくらいの人とか売上高を考えているのかということと、それから一定の雇用の場となっているという評価の(3)ですが、それにつきまして今まで小海町の人がどれだけここに従事したか、雇ってもらえたかということをお聞きしたいのですが。
産業建設課長	現在有限会社ホソヤに委託している訳ですが、普段は2人くらいでやっているとお思います。忙しい時期には3人とか4人臨時を頼んでやっているとこの話は聞いております。それから人数の想定ということですが、これを的確に把握するのは非常に難しいものでございまして、入館者数は推計ということでもあります。売上げからみた一人単価1,500円という数字で人数の方は推計しているということでございますのでよろしくお願いいたします。
5番議員	今雇用の方でもって2人ぐらいということですが、これは小海町の人が2人ということですか。
産業建設課長	そのように認識しております。
7番議員	質疑ではありませんがこの後採決に入るとお思いますので、要望的というかちゃんとした正しい説明をこれから町の方も議会にして頂きたいと思うところであります。先ほど出させていただきましたテーマ③維持管理が容易な施設についてという図面を見させていただきました。これによりますと冬期閉鎖云々とあって○印字で落ち葉対策、軒樋は設けないということと書いてありますが、前回のときいただいた資料もそういうものでありますから今度もテラスの部分はカットしたということでありま

	<p>すけれど、我々が3月いただいた資料では雨落ちを作ってテラスも出るということでこの図面をみてもそうですが、今度いただいた資料の図面でみると樋がみんな付いている訳ですよ。我々が説明を受けたものと違っている訳でありまして、すでに入札も終わってしまっている中で今更これを変えてどうのこうのということもいかないと思いますが、出した資料は一貫性をもたせて、説明したとおりのかたちでやっていただかないと議会としても大変対応に苦慮せざるを得ないと、我々が3月に聞いていた説明のと今日いただいた資料では図面も違っている訳ですよ。そういう中ですけれども、すでに6月1日に入札も終わっているから、もとどおりの我々が説明をいただいたものでということになれば入札の方にも影響を起こしてくる訳ですので、要望といえば要望ですけれども、その辺のところは今後きっちりとしたかたち、2重3重の違った説明にならないよう重々気を付けたいと思います。</p>
町長	<p>大変申し訳ございません。設計会社エーシーエさんとキャッチボールを続ける過程の中で最終的にそういった結果になってしまったということで説明不足につきましてはお詫び申し上げます。より管理しやすい方向へということでこのようにさせていただいたということでございますので、是非ともご理解をいただくとともに今後そのようなことがないように注意をしまいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。</p>
2番議員	<p>篠原議員さんの指摘した計画と実際の今回入札される外構なしの施設について、若干樋の問題とか齟齬がある訳ですね。私この5ページの管理委託料という問題につきましては、議会の承認を得た管理委託事業者が双方の間に入って責任施行が出来るような事業者として認定してつたらどうかということをご提案したいと思います。</p>
議長	<p>討論ですので賛成か反対かをお願いしたいと思います。</p>
2番議員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。 これから議案25号を採決します。 本案を原案のとおり、決定する事に賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員と認めます。 したがって議案第25号は原案のとおり可決する事に決定いたしました。</p>

<u>日程第7「議案第26号」</u>	
議 長	日程第7、議案第26号 「小海町道路線の認定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討 論)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案26号を採決します。 本案を原案のとおり、決定する事に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第26号は原案のとおり可決する事に決定いたしました。
<u>日程第8「同意第5号」</u>	
議 長	日程第8、同意第5号 「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
10番議員	委員長報告をやらなければいけないと思いますが。
議 長	先程、12時30分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。 議会運営委員長 篠原 義従 君。
議会運営 委員長	ご報告いたします。 議会運営委員及び各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の

	<p>審査日程が決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>6月12日(月)午前10時より予算決算常任委員会。予算決算常任委員会終了後、総務産業常任委員会、視察なし。6月13日(火)午前10時より予算決算常任委員会。予算決算常任委員会終了後、民生文教常任委員会、視察あり。また、午前中も申し上げましたとおり、現地視察および全員協議会につきましては、6月9日合同で行ないます。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
	(事務局長朗読)
議長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
	(町長説明)
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
12番議員	<p>前任者の退任と言われましたが、前任者の任期はいつまでであるか教えていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>前任者でございますが、29年5月9日でございます。</p>
12番議員	<p>5月9日と今お聞きしましたが、何故期限が切れる前に次の人を選任しなかったのか、5月1日にも臨時議会がありましたし、また去る4月27日にも臨時議会があつて別の方を教育委員に選任した経過がありますが、そこで出せなかったのかお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>今ご説明を申し上げましたが、保護者の代表ということで同意を頂戴するのに時間を要してしまったということで、少しでも空席の期間を短くする、そういった努力の中で本定例会のご提案になったということでご理解を頂戴したいと思います。以上でございます。</p>
12番議員	<p>そういった1ヶ月近い空白があつた訳でございますが、教育委員は4人、教育長を足して5人ですが、そうした中で1人の空白があるということは教育行政にとってこの空白が影響することがなかったのか、たまたまなかったのか、こうしたことがまた今後も起きうるものなのか教えていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>この間でございますが1回だけ定例教育委員会がございました。制度的に申し上げますと会議につきましては委員長が招集しまして半数以上の出席によりまして会を開き、その中で議決案件につきましては出席委員の過半数で議決することになっています。ということで定数的には運営上足りており、1ヶ月余り好ましくはございませんが法律上は問題なかったと認識しております。</p>

議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討 論)	
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第5号を採決します。 本案を原案のとおり、同意する事に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第5号は原案のとおり同意する事に決定いたしました。
<u>日程第9 報告第1号</u>	
議 長	日程第9、報告第1号 「小海町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
8番議員	この四角で囲った太文字の所に「町長が課税方式を決定できることを明確化するものです」という言葉が度々出てくるのですが、ちょっとどういったことか具体的にご説明をお願いしたいのですが。
総務課長	それが主な内容になるのですが、所得税と町民税の課税対象とする場合、今までは確定申告や年末調整をして所得税の申告方式とそこには例えば株所得ですとか合算する場合と分離する、または申告しない場合と3つ選べるのですが、所得税を申告するのとそれに基づいて町民税は一致した方式でなければいけない、今までは同じ方式でやってきた訳ですが、今後は明確にして所得税は所得税で合算しようと分離しようと、町民税も合算しようと分離しようとその納税者の有利になるように選べるということが明確化したということです。
議 長	これで質疑を終わります。 ここで14時5分まで休憩とします。

	(ときに 13 時 51 分)
日程第 10 報告第 2 号	
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。</p> <p>日程第 10、報告第 2 号</p> <p>「平成 28 年度小海町一般会計補正予算 (第 7 号) について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
(副町長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>【歳入】</p> <p>1 款 町税のうち</p> <p style="padding-left: 2em;">1 項 町民税 10 ページ上段</p> <p style="padding-left: 2em;">2 項 固定資産税 10 ページ中段</p> <p style="padding-left: 2em;">3 項 軽自動車税 10 ページ下段</p> <p style="padding-left: 2em;">4 項 市町村たばこ税 11 ページ上段</p> <p style="padding-left: 2em;">5 項 入湯税 11 ページ中段</p> <p>2 款 地方譲与税のうち</p> <p style="padding-left: 2em;">1 項 地方揮発油譲与税 11 ページ中段</p> <p style="padding-left: 2em;">2 項 自動車重量譲与税 11 ページ下段</p> <p>3 款 利子割交付金 12 ページ上段</p> <p>4 款 配当割交付金 12 ページ中段</p> <p>5 款 株式等譲渡所得割交付金 12 ページ中段</p> <p>7 款 ゴルフ場利用税交付金 12 ページ下段</p> <p>8 款 自動車取得税交付金 13 ページ上段</p> <p>10 款 地方交付税 13 ページ中段</p> <p>11 款 交通安全対策特別交付金 13 ページ中段</p> <p>12 款 分担金及び負担金のうち</p> <p style="padding-left: 2em;">2 項 負担金 13 ページ下段から 14 ページ上段</p> <p>13 款 使用料及び手数料のうち</p> <p style="padding-left: 2em;">1 項 使用料 14 ページ下段から 15 ページ上段</p>

	<p>2項 手数料 15 ページ中段</p> <p>14款 国庫支出金のうち</p> <p>1項 国庫負担金 15 ページ下段から16 ページ上段</p> <p>2項 国庫補助金 16 ページ中段</p> <p>3項 国庫委託金 16 ページ下段</p> <p>15款 県支出金のうち</p> <p>1項 県負担金 17 ページ上段</p> <p>2項 県補助金 17 ページ下段</p> <p>3項 県委託金 18 ページ上段</p> <p>16款 財産収入のうち</p> <p>1項 財産運用収入 18 ページ中段</p> <p>2項 財産売払収入 18 ページ下段</p> <p>17款 寄付金 19 ページ上段</p> <p>18款 繰入金のうち</p> <p>1項 特別会計繰入金 19 ページ中段</p> <p>3項 基金繰入金 19 ページ下段</p> <p>20款 諸収入のうち</p> <p>1項 預金利子 20 ページ上段</p> <p>4項 雑入 20 ページ下段から21 ページ上段</p>
12 番議員	<p>雑入の中で温泉施設収入リエックス負担金ということでもあります。先ほど精算の中での調整だということ報告がありましたが、3,146 千円が2,652 千円になったこの減額についてどういった要因か教えていただきたいと思います。</p>
温泉専門幹	<p>リエックスの負担金であります。494 千円の減額という内容であります。揚湯ポンプの購入に伴うものが 258 千円の減額、送湯ポンプの購入に伴うものが 175 千円の減額であります。予算額に対しまして購入時の価格が予算額以下、ずいぶん安く購入できたというものが主な原因であります。</p>
12 番議員	<p>それぞれ年度ごとに見るとかなりバラつきがあるように思われますが、例えば平成 26 年度の予算は 2,115 千円で決算が 1,716 千円、27 年度は 1,975 千円で決算が 1,967 千円、28 年度がここにあるように 3,146 千円、見込みだと思えますが決算が 2,652 千円ということでもあります。3 月にいただいた 29 年度予算は 1,335 千円ということで、その年々で故障される機具等が予想される中で、リエックスの負担分ということで按分してこういったバラつきがみえるのか、その辺の背景を教えていただきたいと思えます。</p>

温泉専門幹	この負担金の内容であります。まず源泉施設に関わる費用の4分の1をリエックスから負担金として納めていただいているということであり、その理由につきましてはお湯の量の4分の1を25%リエックスさんが使用しているということから4分の1を負担していただいているというものでありまして、実際の金額につきましてはそれぞれの年度更新等の設備等によりまして費用の25%を計上しております。そして最終的に決算としまして実際にかかった費用の4分の1をご負担いただいているということから多少のバラつきが出るということであり、
9番議員	20ページの今の6節の雑入のところですが、生協等団体共済事務交付金ということで0円から2万円ということですが、なんとなく聞きなれないような、前から載っていたのかどうか覚えがないのですが説明をお願いします。
総務課長	内容は職員個人が町村会等の生命共済とか自動車共済だとかそういったものに個人が掛金を払うのですが、事務手続きを総務係がやっているということで掛金の1%が雑入で入ってくると、当初見込んでいなかったの0円から正確には20,900円が入ってきたということです。よろしくお願いたします。
10番議員	美術館が盛況だった年度だということで物品販売も伸びているんですが、その辺の報告をお願いします。
生涯学習課長	今回予算600千円見ていたものが2,525千円ということでご指摘のように昨年度の新海誠展の物品がほとんど増えた要因というように考えてよろしいかと思えます。
議長	<p>5項 延滞金加算金及び過料 21ページ下段</p> <p>【歳出】</p> <p>1款 議会費 22ページ上段</p> <p>2款 総務費のうち</p> <p>1項 総務管理費 22ページ下段から25ページ</p> <p>2項 徴税費 26ページ上段</p> <p>3項 戸籍住民登録費 26ページ下段から27ページ上段</p> <p>4項 選挙費 27ページ中段</p> <p>5項 統計調査費 27ページ中段</p> <p>3款 民生費のうち</p> <p>1項 社会福祉費 27ページ下段から30ページ上段</p> <p>2項 児童福祉費 30ページ下段から32ページ上段</p> <p>4款 衛生費のうち</p> <p>1項 保健衛生費 32ページ下段から33ページ上段</p>

10 番議員	33 ページの上段でお願いしたいのですが、肺炎球菌接種補助ということで20千円が4千円という話ですが、取組の内容と状況からくる結果、どのように考えているかお願いしたいと思います。										
町民課長	ここの19節補助金の欄で支出しております肺炎球菌接種補助につきましては、通常分院ですとか本院でこの接種を受けますと受けられた方は4千円の補助金を差し引いた金額を医療機関へ支払う仕組みで委託料の方で支出しますが、ここではそういったことをせずに全額その方が接種料金を支払ってきた場合に領収書を添付していただくかたちで窓口で交付する分ということで、当初それを5件想定しておったのが1件であったと、ほとんどが医療機関で4千円を引いた値段で接種を受けているという実情でございます。										
10 番議員	手続き上の関係で窓口交付分という説明ではありますが、それ以外の部分も含めて何件くらいやられたとかそういったことは分るでしょうか。										
町民課長	申し訳ございません。現在手元にそこまでの資料ないもので、予算決算常任委員会の方でよろしいでしょうか。お答えいたします。										
議 長	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">2 項 生活環境衛生費</td> <td style="width: 50%;">3 3 ページ下段から 3 4 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>5 款 農林水産費のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 項 農業費</td> <td>3 4 ページ下段から 3 5 ページ</td> </tr> <tr> <td>2 項 林業費</td> <td>3 6 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>6 款 商工費</td> <td>3 6 ページ下段から 3 8 ページ</td> </tr> </table>	2 項 生活環境衛生費	3 3 ページ下段から 3 4 ページ上段	5 款 農林水産費のうち		1 項 農業費	3 4 ページ下段から 3 5 ページ	2 項 林業費	3 6 ページ上段	6 款 商工費	3 6 ページ下段から 3 8 ページ
2 項 生活環境衛生費	3 3 ページ下段から 3 4 ページ上段										
5 款 農林水産費のうち											
1 項 農業費	3 4 ページ下段から 3 5 ページ										
2 項 林業費	3 6 ページ上段										
6 款 商工費	3 6 ページ下段から 3 8 ページ										
9 番議員	37 ページの国際交流センターの関係ですが、講師謝礼ということで報償費ですね。8 節の報償費、100 千円から 10 千円と減なんですけど、当初では企画展の出展者の謝礼金ということになっていたと思うんですけど、この減額の理由の説明をお願いします。										
産業建設課 長	こちらにつきましても予算決算常任委員会での答弁でもよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。										
10 番議員	その上の観光費の工事請負費でありますけど、この工事はどこの業者さんがやられたのかお願いします。										
産業建設課 長	東馬流の公衆トイレ工事は内田孔建設さんが施行しております。										
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">7 款 土木費のうち</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>1 項 土木管理費</td> <td>3 9 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>2 項 道路橋梁費</td> <td>3 9 ページ下段から 4 0 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>3 項 都市計画費</td> <td>4 0 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>8 款 消防費</td> <td>4 0 ページ下段</td> </tr> </table>	7 款 土木費のうち		1 項 土木管理費	3 9 ページ上段	2 項 道路橋梁費	3 9 ページ下段から 4 0 ページ上段	3 項 都市計画費	4 0 ページ中段	8 款 消防費	4 0 ページ下段
7 款 土木費のうち											
1 項 土木管理費	3 9 ページ上段										
2 項 道路橋梁費	3 9 ページ下段から 4 0 ページ上段										
3 項 都市計画費	4 0 ページ中段										
8 款 消防費	4 0 ページ下段										

	<p>9 款 教育費のうち</p> <p>1 項 教育総務費 4 1 ページ上段</p> <p>2 項 小海小学校費 4 1 ページ下段から 4 3 ページ上段</p>
10 番議員	<p>委託料のタブレットシステムの保守点検ということで 771 千円になって いますが、その事業の内容といたしますか制度的な部分もあろうかと思 いますがその辺の実際の説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>タブレットシステムにつきましては 27 年度に導入した訳でございます。 保守等につきまして NTT データの方をお願いをしておりますので、それ に伴う保守メンテナンス料でございます。</p>
10 番議員	<p>27 年度の導入の部分はよく聞こえたのですが、その後のどこにデータ をお願いしてどうのこうのという話ですが改めてお願いします。</p>
教 育 長	<p>申し訳ございませんでした。NTT データが保守メンテをやっておりま すので、そこへ導入したタブレットのメンテナンスをお願いしております。 例えば授業ごとにリセットを学校の方でやっておりますので、定期的 に一つ一つのタブレットについて保守メンテをお願いしているという ことでございます。</p>
10 番議員	<p>そういったことは 2 年に 1 回とか 3 年に 1 回とか何かそういう決まり がある訳ですか。</p>
教 育 長	<p>決まりはございません。いずれリースでございますのでその都度ソフト、 インターネットの接続の問題、セキュリティーの問題等含めてアップ デートチェックを行うということでございます。</p>
議 長	<p>3 項 社会教育費 4 3 ページ下段から 4 4 ページ上段</p> <p>4 項 保健体育費 4 4 ページ下段から 4 5 ページ上段</p> <p>1 0 款 災害復旧費のうち</p> <p>1 項 公共土木施設災害復旧費 4 5 ページ中段</p> <p>1 1 款 公債費 4 5 ページ下段</p> <p>1 2 款 予備費 4 6 ページ</p>
議 長	<p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>
<p><u>日程第 1 1 報告第 3 号</u></p>	
議 長	<p>日程第 1 1、報告第 3 号</p> <p>「平成 2 8 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）に ついて」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款ごと行ないます。
議 長	質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 1 款 国民健康保険税 6 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 6 ページ中段 3 款 国庫支出金 6 ページ下段から 7 ページ中段 4 款 県支出金 7 ページ中段、下段 5 款 療養給付費交付金 8 ページ上段 8 款 財産収入 8 ページ中段 9 款 繰入金 8 ページ下段から 9 ページ上段 1 1 款 諸収入 9 ページ中段から下段 【歳出】 1 款 総務費 1 0 ページから 1 1 ページ上段 2 款 保険給付費 1 1 ページ下段から 1 4 ページ上段 6 款 介護給付金 1 4 ページ中段 8 款 保健事業費 1 4 ページ下段から 1 5 ページ中段 9 款 基金積立金 1 5 ページ下段 1 0 款 諸支出金 1 6 ページ上段 1 1 款 予備費 1 6 ページ下段
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 2 報告第 4 号</u>	
議 長	日程第 1 2、報告第 4 号 「平成 2 8 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算 (第 5 号) について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。

(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 1 款 保険料 5 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 5 ページ中段、下段 3 款 国庫支出金 6 ページ上段 4 款 支払基金交付金 6 ページ中段 6 款 サービス収入 6 ページ下段 7 款 財産収入 7 ページ上段 8 款 繰入金 7 ページ中段
10 番議員	繰入金の中で地域支援事業繰入金ということで人件費の精算という説明がありまして、支出の方では包括的支援事業費の方で 1,230 千円とか書いてありますが全体で 3,334 千円ということではありますが、事情はどのような事情があったのかという点を伺えればと思います。
町民課長	ここの内容につきましては一番大きいのは賃金が当初想定していたほど雇わなくて済んだというのが一番大きな原因でございます。
議 長	10 款 諸収入 7 ページ下段 【歳出】 1 款 総務費 8 ページ上段 2 款 保険給付費 8 ページ下段から 16 ページ 3 款 地域支援事業費 17 ページから 19 ページ上段 4 款 基金積立金 19 ページ下段から 20 ページ上段 5 款 諸支出金 20 ページ中段 6 款 予備費 20 ページ下段
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
10 番議員	先ほどの賃金の話ではありますが、仕事量の減とかそういった事情から雇わなくて済んだのかももう少し具体的な説明をお願いします。
町民課長	18 ページの包括的支援事業費というところを見ていただきますと賃金 938 千円減額してあるということでございます。27 年度には正職員の数

	と臨時職員の予算を含めてやった中で28年度はというところで正職員が3名になった経過がございます。そういった関係もございまして前年度から引続いて臨時職員の賃金も確保しておいたけれど、正職員化が図られた関係で若干臨時の方を雇わなくて済んだという経過があるということでございます。事業的には減った、例えば認定者の数が減ったとか介護保険を利用される方の数が減ったということはございません。今大体300近い数字で認定者がいまして、280名程度は利用しているという実績がございますのでそんなに大きく増減はしませんが、今後同じような感じで推移していくと考えられます。
議長	これで質疑を終わります。
日程第13 報告第5号	
議長	日程第13、報告第5号 「平成28年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 (事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 (町民課長説明)
	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1 款 後期高齢者医療保険料 4 ページ上段 3 款 繰入金 4 ページ中段 5 款 諸収入 4 ページ下段 【歳出】 1 款 総務費 5 ページ上段 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 5 ページ中段 3 款 諸支出金 5 ページ下段から6 ページ上段 4 款 予備費 6 ページ下段
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。 (質疑なし)

議 長	これで質疑を終わります。
日程第 1 4 「議案第 2 7 号」	
議 長	日程第 1 4、議案第 2 7 号 「小海町使用料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
2 番議員	400 円という単価設定の根拠をもう少し説明していただきたい。改修前との比較はどうなっているのか、それから設定にあたってこの改修で目標とする直売加工所の町としての活性化の目標について、この 400 円というのを現場の担い手の皆さんにどのようなことを含めて説明したら適切なシナリオとして説明しうるのか、その辺の参考に町の考え方を聞きしたいと思います。
産業建設課 長	時間当たり 400 円の根拠ですが、去年は 3 カ月ほど直売所を休業しておりましたので、27 年度の実績をもとに算出しました。直売所全体の光熱水費の 2 分の 1 を加工室の分とし、1,133 千円を加工グループの使用時間で割って算出したものです。施設改修後加工室は 1 部屋増えたことにより冷蔵庫、冷凍庫等新たに備品が増えております。また売り場面積の増加により加工室利用時間も増えてくることが考えられます。またひまわりの移転等もありました。今後 29 年度の統計を採り、今回の 400 円という金額が実態に合わなければ修正することになると思います。それから改修前に比べてということでございますが、改修前につきましてはグループの皆さんを育成するということで実質的には使用料は頂いておらなかったということでございます。直売所の会の総会の中で皆さんにお話しする中で、29 年度につきましては改修工事も終わったので使用料を頂くという話になっております。
2 番議員	そうしますと例えば光熱水費が新しい施設になって増えていった場合には、今の算定の方程式で 400 円というのが上がる可能性があるのでしょうか。
産業建設	当然使用時間等が増えてきまして経費が掛かるということになります

課 長	と、400 円というものも値上がりするようなかたちになるうかと思いますが、その辺につきましては減免という措置もございますので直売所の会の皆さん、利用されている皆さんとも十分協議をしながら慎重に進めてまいりたいと考えております。
2 番議員	十分に協議ということ言葉を言葉に全責任をおいて私は質問を終わりたいと思います。
10 番議員	本案は各それぞれの加工室、それから研修室の使用料を規定する条例になっているという訳であります。まず町民の皆さんならどなたでも借りられるのかということが 1 点と、中には様々な機械もあつたりする訳ですが、そういった機械の使用との関連、こういった点はどうか伺いたいと思います。
産業建設課 長	加工室の利用につきましては当然申請がありまして許可しているということでございます。グループの皆さん以外にも使われるケースは当然出てこようかと思っております。また中に入っております機械につきましては、使い方が分らなければこちらで丁寧に説明していく予定でおります。
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 5 「議案第 2 8 号」</u>	
議 長	日程第 1 5、議案第 2 8 号 「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ここで 16 時 5 分まで休憩といたします。 (とくに 15 時 50 分)
<u>日程第 1 6 「議案第 2 9 号」</u>	

議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 16、議案第 29 号 「小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 17 「議案第 30 号」</u>	
議 長	日程第 17、議案第 30 号 「小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 18 議案第 31 号</u>	
議 長	日程第 18、議案第 31 号 「平成 29 年度小海町一般会計補正予算 (第 1 号) について」を議題といたします。

	事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(副町長説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
議長	<p>【歳入】</p> <p>10款 地方交付税 7ページ上段</p> <p>13款 使用料及び手数料 7ページ中段</p> <p>14款 国庫支出金のうち 2項 国庫補助金 7ページ下段</p> <p>【歳出】</p> <p>1款 議会費 8ページ上段</p> <p>2款 総務費のうち 1項 総務管理費 8ページ下段から10ページ上段 2項 徴税費 10ページ中段 3項 戸籍住民登録費 10ページ下段から11ページ上段</p> <p>3款 民生費のうち 1項 社会福祉費 11ページ下段 2項 児童福祉費 12ページから13ページ上段</p> <p>4款 衛生費のうち 1項 保健衛生費 13ページ下段 2項 生活環境衛生費 14ページ上段</p> <p>5款 農林水産費のうち 1項 農業費 14ページ下段 2項 林業費 15ページ上段</p> <p>6款 商工費 15ページ下段から16ページ上段</p>
12番議員	信州グスティネーションキャンペーンの関連であります、この問題につきましては私もずっと申し上げてきましたとおり白駒の池の駐車場ここの混雑解消をしなければいけない、交通渋滞等自然保護の立場から手前で止めてそしてシャトルバスやタクシー等許可車だけを入れるようにしてやっていくべきだ、そういった交通規制を行うべきだ、ということ

	<p>をずっと訴えてまいりました。そうした中でこの信州DCの関係でそのことを取り入れていただいて交通規制を行うようであります。こうした予算も載っておりますし、県の方でも取組んでおるようであります。ところが交通規制を行う、あるいはそこへ送迎を行う、シャトルバスを出すということは一般には知られていない訳です。こうしたことをやはり地域の住民、あるいは観光地でありますからいろんなところからみえますから、こうしたところに広報をしていくべきだと思いますが、この広報が現在されていないように思いますが、その辺の対応はどうのようになっているかお聞きしたいと思います。</p>
産業建設課長	<p>現在シャトルバスの時刻表とか町の案内をパンフレットにするようにやっております。補正予算でお願いしておりますが、ランチマップ等も含めて観光パンフレット増刷分ということで予算も計上しておりますので、間に合い次第早急にしっかりとピーアールしてまいりたいと考えております。</p>
12番議員	<p>この需用費の中に観光宣伝費用ということで今、課長が答弁されたようにパンフレット等の配布ということもやられておりますが、これは地域の大きな社会問題であると思うんですよね。こうした国道を交通規制をかける場合にあってはやはりそういったことを周知徹底していかなければいけない、これは単に小海町だけでなく茅野市、あるいは佐久穂町、こういった3市町と関係者で協議会をもって検討していくべきだということを訴えてまいりました。そうしたこともやられておるようであります。県もこの中に入ってやっておる、何故こういったことを信毎とかそういったことで広報しないのか、この前、県会議員の方へお聞きしたら県の方が公表は避けているということではありますが、そういった問題ではないと思うんですよね。この観光地、峠を越えられない、あるいは白駒の池へ行かれない、こういったことをやはり新聞とかそういったもので広報をしていくことが行政の役割だと考えておりますがその点どのように考えておりますか。</p>
産業建設課長	<p>ただ今ご指摘いただきましたとおりだと思います。せっかく観光で見えられた方に不便をかけたところの観光地がみれなかったことのないように新聞等でも広報しろ、というご指摘も頂戴しました。できる限りの最善の手を打って、またリピーターとして来ていただけるような方策を考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>

12 番議員	今、もう吉永小百合のそういった宣伝が始まっているように聞いております。私まだ見たことがないんですが、そうした片一方でそういったものをやっている中で、この問題がまだ一般の地域の人が知らないということは大変な大きな問題ではないかと思っております。そうした中で協議会の中で茅野市、小海町、それから佐久穂町、そして県が加わっていると思いますが、協議会の中での意向はどのようになっているかお聞きしたいと思います。
産業建設課長	協議会の中でも今おっしゃられましたように小海、佐久穂、県と横の連絡を密に取りながら協議会を設けて進んでいるという状況でございます。今は全力を尽くして観光キャンペーンが成功するように取組みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
2 番議員	今のDCキャンペーンの件につきまして町民の方に周知をするということをお断りされましたが、そもそもDCキャンペーンで何名ぐらいの観光客を見込んでいるのかという算定ですね、それによって白駒の池自身が土日を含めて何時間ぐらいの渋滞が起きるのか、そういう具体的な数値を示して、その結果町の観光振興にこういうかたちで寄与できるんだと、あるいは寄与したいと計画しているんだと、そういう例えば宿泊客がこれだけ増えますよ、計画ですから実際にそれがそのとおりにいくかは別として、少なくとも周知するんであれば事業成果を町民の方に示して、そのためにこれだけの予算を掛けるんです、という説明が必要だと思っておりますがいかがでしょうか。
産業建設課長	来客者の人数を把握しろということでございますが、実際JRの駅にも確認しまして、実際JRを利用してどのぐらいの皆さんがみえるかなど相談した時には、JRの方からも全然分らないというお答えが返ってきたところです。人数の算定につきましては非常に難しい部分がございます。DCキャンペーンをやる前から白駒の池は大変渋滞、混雑しているということでございますので、今回につきましては駅からのシャトルバス、それからリエックスからのシャトルバスということで何とか迷惑のかかることのないようにということで方策を打っているところでございます。よろしくお願いいたします。
2 番議員	JRの方が分らないというのは私もいろいろ経験的に見てJRが民営化されて一つの事業が事業推定を抜きにして民間企業が関わるということはずから考えられない。これは仮定であってもあるはずだというのが私の認識ですが、ないと言われたならしょうがありません。しかし町はそれに対してシャトルバスを何往復運行するのかということについて、ある程度数値がないと、1回の乗車率が60%とか70%だとかそういった仮定

	を設定しながら事業を計画しないと本来事業計画にならないのではないかと思いますがいかがでしょうか。
産業建設課長	あくまでも見込みということで、シャトルバス等の手配をしております。入込が多くて今予定しているバスでは対応できないということになりますと、その時点で対応していかざるを得ないのかなと考えております。
2番議員	分ったような分らないようなもう少しきちんと説明をいただきたいという気持ちがありますが、一応指摘事項としてとどめていただければ結構です。以上で終わります。
10番議員	デスティネーションキャンペーンもありますけれど、その下のトイレの改修ですが、洋式に変えるということではありますが、具体的にどのようなトイレを造る計画でいつからやるのかという点を伺いたいと思います。
産業建設課長	先ほど副町長もご説明しましたが、女子トイレの便器が3つ和式である、そして男子トイレが1つ和式であるということで、和式便座を洋式便座に取り換えたいということでございます。これで予算をお認めいただければ早急に工事に着手してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
10番議員	ただ便器を取り換えるだけの話なのか、こうした観光拠点施設で大金掛けて施設改修をするという時に、そうした便座だって景観の問題もあろうかと思えますし、私は以前富士山との景観からいってあのトイレは邪魔だという意見を申し上げたことがあります。そういった外観の改修、そういったことも含めて検討するのではないかと思いますがいかがでしょうか。
産業建設課長	この工事請負費ですが、現在あります外のトイレということでございます。建物自体はそんなに古くないということで今回につきましては便器の取り換えという工事内容になっております。
10番議員	観光交流センターの源泉ポンプ5,000千円という予算であります。財源が一般財源しかありませんがリエックスとの関係はどうなってくるのでしょうか。
温泉専門幹	大変申し訳ありませんでした。収入の部の計上漏れでございます。実際なら4分の1の1,250千円を収入に計上しなければいけないところ計上漏れてしまったということであります。間違いが一つでも少なくなるような事務を行うということに心掛けておりますが、今回このようなことになってしまいました。次回の補正などで適切な対応をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長	<p>7款 土木費のうち</p> <p>1項 土木管理費 16ページ中段</p> <p>2項 道路橋梁費 16ページ下段から17ページ上段</p> <p>3項 都市計画費 17ページ下段</p> <p>8款 消防費のうち</p> <p>1項 消防費 18ページ上段</p> <p>9款 教育費のうち</p> <p>1項 教育総務費 18ページ中段</p> <p>3項 社会教育費 18ページ下段から19ページ</p> <p>補正予算給与費明細書 20ページから23ページ</p>
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございませんか。
10番議員	16ページから17ページにかけて道路維持費ということで道路橋梁費維持費が揚げられています。皆さんご存知のとおり道路管理という点で、当初予算で30,000千円とか交通安全施設で3,000千円とか予算の段階で数字で載せている事業で、これがどうもだいぶ積極的に利用されてきて足りなくなってきたという提案だと思っております。そういった点で実際ここまでこういうことに使ったんだよ、というような資料を一定程度示していただきながら、さらに増額というようにかたちにやってもらえればありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。
産業建設課長	そのような資料を整理して提出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第19 「陳情・請願等」</u>	
議長	日程第19、陳情第3号から陳情第6号についてを議題といたします。今定例会で受理した陳情はお手元に配布したとおりであります。陳情書の朗読及び審議は、付託した委員会をお願いいたします。
<u>○ 質疑終了</u>	
議長	以上を持ちまして、報告、議案、陳情等に対する質疑を終結いたします。
<u>○ 常任委員会付託</u>	

議 長	本日、議題としてまいりました報告第 1 号から第 5 号、議案第 27 号から第 31 号、陳情第 3 号から陳情第 6 号は、会議規則第 39 条の規定により、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	異議なし、と認めます。議案付託表のとおり付託いたしますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	<p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>一般質問は 8 日、午前 10 時から行います。これにて本日は、散会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに 16 時 49 分)</p>